仕　様　書

案件番号	215

見積書提出期限	質疑書提出期限	同等品選定期限	地域要件
令和８年 11 月 27 日 午後３時	令和８年 11 月 24 日 正午	令和８年 11 月 20 日	市内業者

案件名　　カーテン

品　　名	カーテン					
数量単位	２枚					
規　格　等	W4600×H2760　1.5 倍ヒダ					
付属品等	特になし					
納入場所	今治市清水公民館					
納入期限	令和９年１月 29 日					
納入及び設置方法	納品のみ					
撤去及び処分方法	特になし					
環境配慮に関する条件	特になし					
参考物品	本　　体	東リ　TKY80386				
	付属品等	－				
同等品の可否	（可）		不可			
添付資料	－					
説　明　会	要		（不要）			
特記事項	－					
物件詳細確認先	部課	清水公民館	担当者	伊藤	連絡先	0898-32-0073

【注意事項】

1　上記参考物品以外の同等品を選定する場合には、同等品選定期限までに同等品承認申請書と、選定する同等品に規格や詳細がわかるカタログ等を要求課まで提出し、承認を受けてから見積ること。

2　上記に記載している仕様（納入、組立、設置、検収及び撤去等）に掛かる費用を含めること。

3　落札業者は、納入日等について要求担当課と打ち合わせのうえ納入すること。

4　参加を希望する案件について質疑がある場合には、仕様書に記載の質疑書提出期限までに契約課まで、案件番号と案件名を明記したうえで質疑書を提出すること。（提出方法はＦＡＸ又は電子メールで受け付けます。）

5　参加を希望する案件の見積書を見積書提出期限までに市役所庁舎第２別館７階契約課まで書留郵便又は持参により提出すること。

Ｒ７・８年度入札参加資格申請（入力表Ｂ）に物品希望業種として、上記物品が含まれていること。

但し、含まれていない場合においては、見積書提出期限までに「建設工事及び物品購入等入札参加資格審査申請書変更届」を提出することにより、参加は可能とする。

なお、物品希望業種に記載ないまま提出した見積書は無効とする。